

兵高教組

2021年6月29日

兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL : 078-341-6745 FAX : 078-351-3185

URL : http://www.hyogo-kokyoso.com

mail : honbu@hyogo-kokyoso.com

調査情報 4号

6月30日に一時金 2.225 月支給

臨時教職員の不利益は一部解消

昨年(2020年)度の賃金権利確定交渉で、教職員の期末手当が年間で0.05月(6月と12月の計)引き下げられました。昨年度からやっと支給されるようになった非常勤職員の期末手当も、フルタイム職員と同様に引き下げられています。

「空白の一日」の撤廃に続いて、会計年度任用職員制度の導入によって非常勤職員も前年度の勤務期間の算入が可能となるなど、臨時教職員にとっての不利益の解消が進んでいる部分もありますが、すべての教職員の一時金についてさらなる改善が必要です。今年度の確定交渉においても大きな課題です。

◎期末手当引き下げ 6月支給分で0.025月減

期末手当が年間で0.05月引き下げられ、6月支給分で0.025月の減となっています(昨年度は12月支給分で調整)。一昨年度まで一時金の引き上げが数年続いていましたが、それらはすべて勤勉手当の引き上げでした。ところが、昨年度の引き下げのときには期末手当が引き下げられています。

勤勉手当は、勤務成績によって支給率に差をつけるものです。高教組は、一時金を期末手当に一本化し、支給率の差をなくすよう要求しています。(「優秀」適用者について不明な点は、分会長を通じて本部にお問い合わせください)

◎フルタイム勤務職員の一時金支給率

一時金は平均で2.225月分の支給ですが、勤勉手当によって差が生じています。勤勉手当の「0.950月」分は、実際には0.950月-0.920月(「良好」)の0.030月分を、「特に優秀」「優秀」へまわします。

(以下の表)

	一時金合計	期末手当	勤勉手当
再任用以外	2.225月	1.275月	0.95月
再任用	1.175月	0.725月	0.45月

◎勤務期間にかかわる不利益の解消は前進

2019年度末から「空白の一日」がなくなり、常勤講師の6月の一時金における不利益は2020年度から解消されています。

2020年度から会計年度任用職員制度が始まり、非常勤職員にも期末手当が支給されるようになりました。昨年6月の期末手当は、4月からの勤務期間に対して満額の3割の支給でしたが、今年度からは前年度の勤務期間が算入されることになって、6月も満額支給となります。(昨年12月は既に満額支給)

一方で、非常勤職員の一時金については、フルタイム職員と異なり期末手当のみであることや、週15時間30分以上勤務で支給という制限など、課題が残っています。

◎再任用者の支給率は引き下げなし

再任用者については引き下げはありませんが、元々不当に低い支給率です。高教組は、改善に向けて引き続きとりくんでいきます。

勤勉手当の支給割合	支給割合		
	良好	優秀	特に優秀
再任用以外	0.920月	1.035月	1.150月
再任用	0.435月	0.470月	

(「優秀」適用者について不明な点は、分会長を通じて本部にお問い合わせください)

★一時金の額を計算してみましよう！★ (6月1日現在で在職期間6か月の再任用以外の職員の場合)

期末手当 = { 給 + 扶 + 地扶 + (給 + 地) × 職務加算率 } × 1.275 … ※1

勤勉手当 = { 給 + 地 + (給 + 地) × 職務加算率 } × 0.92(良好) < 優秀は × 1.035 >

給 : 給料(調整額) … ※2 扶 : 扶養手当

地扶 : 扶養手当を算定基礎に含む地域手当 … (給 + 扶) × (地域手当支給率)

地 : 扶養手当を算定基礎に含まない地域手当 … 給 × (地域手当支給率)

職務加算率

5% … 教育職1級63号給以上・教育職2級55号給以上・技労職87号給以上

・行政職4~6級

10% … 教育職2級141号給以上・教育職3級・行政職7級など

《地域手当の支給率》

9.4% … 神戸、尼崎、西宮、芦屋、伊丹、宝塚、川西、明石

6.4% … 姫路

4.4% … その他の地域

※本来は、10.9%、7.9%、5.9%ですが、県「行革」で1.5%削減されたものが復元されていないままです。

※1 会計年度任用職員は期末手当のみの支給です。勤勉手当は支給されません。

※2 給与明細の「給料(調整額)」をご確認ください。

教職員の生活と権利の改善に努める高教組へ、あなたもぜひ!